

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	法令、条例等に基づく届出等の受付簿ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局 査察指導課
個人情報ファイルの利用目的	法令、条例等に基づく届出等を受理し、立入検査での指導事項の届出状況を確認するために利用する。
記録項目	(消防用設備等届出処理簿エクセル) 1收受番号、2設置場所、3届出者住所・氏名、4工事概要、5交付日 (各種受付書エクセル) 1收受番号、2受付日、3件名、4所在地・名称、5届出人住所・氏名、6交付日
記録範囲	(消防法) 第8条～第8条の2の3、第8条の2の5、第9条、第9条の3、第9条の4、第17条の3の2、第17条の3の3、第17条の14、第36条 (藤沢市火災予防条例) 第25条、第45条の3～第50条
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	消防局 予防課、警防課、南・北消防署管理課及び警備課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	(所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	2023. 4. 1作成